

## L G B T専用電話相談窓口の開設について

### 1 趣旨・目的

日常生活においてL G B T当事者やその周囲の方（家族、友人、先生、職場関係の方など）が抱える悩みなどを解消することは、「誰もが個人として尊重され、それぞれの能力と個性を十分に発揮し、安心して充実した生活を送ることができる社会の形成」に寄与することから、当事者等が気軽に相談できる体制を構築する。

### 2 開設概要

- (1) 開設日 令和元年11月17日（日）
- (2) 相談日時 毎月第3日曜日 14:00～18:00
- (3) 対象 千葉市内に在住、在勤、在学している方
- (4) 相談員 L G B T当事者、L G B T支援者、社会福祉士、精神保健福祉士、法律家など
- (5) 運営形態 業務委託
- (6) 利用方法
  - ・ 電話相談
  - ・ 相談日ごとに1人1回まで
  - ・ 1回あたり30分まで
  - ・ 匿名、通称名での相談可
  - ・ 予約不可
- (7) 費用 無料（通話料は相談者が負担）
- (8) 電話番号 043-245-5440（相談専用）

### 3 その他（参考）

- (1) 「千葉市L G B T電話相談」広報用チラシ（別添参照）
- (2) 男女共同参画課ホームページ【URL】  
<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/chibashilgbtsennyoudennwasoudann.html>